



2025年5月27日

各位

株式会社スーパーバリュー
代表取締役執行役員社長 内田貴之
(コード番号 3094 東証スタンダード市場)
(問い合わせ先)
常務取締役執行役員 中谷圭一
電話 048-778-3222(代)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年5月29日にスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書(以下、「当初計画」という。)を提出し、2024年5月27日にその進捗状況についてその内容を開示しております。

この度、東京証券取引所より「上場維持基準(分布基準)への適合状況について」を受領し、当社の基準日である2025年2月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2025年2月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準に適合していません。

当社は、流通株式比率に関しては当初計画どおり、2026年2月末日には上場維持基準に適合するために、引き続き取組みを進めてまいります。

	基準日	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及びその推移	2023年2月末時点	922人	17,496単位	17.05億円	13.8%
	2024年2月末時点	1,209人	17,623単位	18.68億円	13.9%
	2025年2月末時点	1,597人	17,939単位	16.73億円	14.1%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%
適合状況		適合	適合	適合	不適合
当初の計画に記載した計画期間		—	—	—	2026年2月末

※当社の適合状況については、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価(2023年5月～2025年2月)

当社は、当初計画に記載したとおり、流通株式比率を25%以上にするために、2023年7月頃より、非流通株式の保有者が保有している当社株式のうち、少なくとも15,500単位の売却を依頼する方針として、流通株式比率の向上に取り組んでまいりました。

この取り組みについて、非流通株式保有者の株主の方々にその旨を伝え、一定の理解をいただ

いておりますが、2025年4月14日付で公表しました「2025年2月期 決算短信」に記載のとおり、当社の業績及び今後の見通し等から、協力いただける時期について検討されている状況であり、流通株式比率は改善には至っておりません。引き続き協力をいただけるよう取り組んでまいります。

3. 上場維持基準に適合していない事項ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題

当社にとって、流通株式比率25%以上の達成が、スタンダード市場の上場維持の課題となっております。

当初計画に記載のとおり、流通株式比率を25%以上にするために、非流通株式の保有者が保有している当社株式のうち、少なくとも15,500単位の売却を依頼する方針で、今後も取り組みを進めてまいります。

また、計画している単位すべてを一度に売却することは、当社の1ヶ月当たり平均出来高等を鑑みて、当社の株価に与える影響は大きく、株価及び出来高等を考慮しながら複数月に分けて売却を依頼したいと考えております。

なお、開示すべき事項を決定した際には速やかに公表いたします。

今後も、親会社である株式会社O I Cグループの子会社の株式会社ロピアとのシナジー効果を発揮し、抜本的に売上高及び利益の改善を図り、店舗オペレーションの改善の効果やノウハウを当社に拡大導入し、あわせて自己資本の増強による財務基盤の強化も行うよう取り組みをし、企業価値の向上や株価の維持・向上に努めてまいります。

以 上